


1	病院事業の沿革	1
2	施設の概要	6
3	診療科目	7
4	病床数	7
5	職員数	8
6	患者数の状況	8
7	決算状況	9
8	良質な医療の提供と経営健全化への取組	10
9	市立病院の整備	10

1 病院事業の沿革

(1) 市民病院／みんなの病院

明治26年 4月	現在の高松赤十字病院の場所に高松市公立病院を開院
36年 4月	高松市民病院の現在地に高松市立伝染病院を開院(61床)
40年 3月	高松市公立病院を閉院
6月	同病院が日本赤十字社香川支部病院となる。
大正 4年	市立伝染病院を増築、常時開院となる。
昭和 6年 7月	現在の市役所西側に市立診療所を開院
11年 6月	現在の高松工芸高等学校南側に市立診療所を新築移転(30床)
13年	市立診療所塩屋町出張所(旧塩屋町郵便局東側)を開院
15年 1月	市立診療所を市立高松病院に、市立診療所塩屋町出張所を市立塩屋町診療所に改称
25年 5月	鍛冶屋町 5 番地 5 に市立診療所を開院
27年10月	高松市民病院の現在地で旭ヶ丘病院新築第 1 期工事に着手(100床)
28年 1月	旭ヶ丘病院開院(開設許可27年12月23日)
3月	旭ヶ丘病院第 2 期工事竣工(50床)
29年 4月	市立診療所を旭ヶ丘病院中央診療所に改称
11月	高松市と隣接16カ町村による組合立伝染病院旭荘を新築(50床)、市立旭ヶ丘病院が管理・治療を受託
31年 2月	旭ヶ丘病院第 3 期工事竣工(74床)
4月	防疫課所管から特別会計病院として独立
39年 9月	労災保険指定病院となる。
40年 4月	救急指定病院となる。
41年 2月	旭ヶ丘病院本館(現北別館)竣工
4月	旭ヶ丘病院を高松市民病院に、旭ヶ丘病院中央診療所を高松市市民病院中央診療所に改称
10月	精神神経科(50床転床)を新設
43年 9月	放射線棟竣工
45年 5月	精神神経科病棟竣工
48年 5月	本館新築工事竣工
51年 8月	総合病院の承認を受ける。
53年 5月	一般病床80床増床(本館30床、北別館50床)計299床となる。
55年11月	診療棟竣工
56年 4月	特定集中治療室開設(8床)
58年 4月	一般病床10床を増床するとともに、結核病床10床・精神神経科病床10床を一般病床に転床し、一般病床は377床となる。
平成元年10月	東別館竣工(一般病床55床増床)・放射線棟撤去
6年 7月	病院群輪番制実施に伴う特例許可病床として一般病床 6 床を増床し、一般病床は398床となる。
10年 3月	管理棟竣工
4月	結核病床20床を廃止

平成11年 4月	伝染病院旭荘が廃止されることに伴い、伝染病床50床に関する診療等の業務の受託を取りやめ、感染症病床6床を増床
12年 3月	本館等改修工事竣工
13年10月	南病棟（診療棟4階）改修工事竣工（4病棟となる）
14年 1月	一般病床は394床となる。
3月	精神神経科病棟改修工事竣工
17年 8月	地域連携室を新設
18年 1月	一般病床53床を減床し、一般病床は341床となる。
4月	歯科を廃止
6月	本館4階（人間ドック）改修工事竣工
21年 1月	高松市立病院経営評価委員会を設置
7月	入院医療費に係る、DPC（診断群分類包括評価）の算定開始
23年 4月	病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用 病院事業管理者を設置 呼吸器外科を新設 医師事務作業補助者を配置
8月	高松市立病院を良くする会を設置（毎年2回以上開催）
11月	「私のカルテ」発行
24年 3月	第1次高松市病院事業経営健全化計画（平成24年度～26年度版）を策定 高松市立病院【基本理念】「生きる力を応援します」を制定 高松市民病院【基本方針】を制定 「『リーディングホスピタル』として高松市医療全体の最適化を目指します」 「『理想的な医療』を、ファインチームワークで提供します」 「『まごころのある医療人』を、全力で育成します」
4月	形成外科を新設 院内感染対策室、臨床教育室を新設 経営企画課を新設 地域連携室を地域医療連携室に再編 高松市立病院医療事故等公表基準を施行 患者相談窓口を新設 給食調理業務を民間業者へ委託
5月	7：1看護基準を実施
6月	年度実績報告・目標発表会を実施（毎年1回）
9月	「地域医療連携だより」を発行開始（奇数月）
10月	高松市立病院「患者権利章典」を制定 高松市立病院学会を開催（毎年1回開催）
12月	電子カルテシステムを整備 高松市病院局「ロゴマーク」を制定 
25年 4月	高松市病院局医療安全評価委員会を設置 市民病院災害対策マニュアルを策定

- 平成25年 6月 「地域医療連携カンファレンス（院外）」「地域医療連携セミナー（院内）」を開催（毎年4回）
- 9月 入院センターを新設
- 10月 内視鏡システムを整備
債権回収業務を弁護士事務所へ委託
- 12月 診療費等におけるクレジットカード払いの取扱いを開始
- 26年 3月 医用画像管理システムを整備
高松市立病院OB会を設立
- 4月 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定を受ける。
がん診療推進室、メンタルサポート室、情報管理室及び業務改善推進室を新設
- 5月 職員の研修参加等をより充実させるため、出張・旅費等に係る基準を明確化（高松市病院局職員の旅費等の支給に関する取扱要領を施行）
高松市病院局業績表彰要綱を施行
ホルミウムレーザー、X線透視診断装置を整備
ICUの施設基準を取得
- 6月 病理診断科を新設
- 12月 地域医療支援病院の承認を受ける。
- 27年 3月 沖縄県立八重山病院（石垣市）と「医師臨床研修の協力提携に関する協定」を締結
第2次高松市病院事業経営健全化計画（平成27年度～29年度）を策定
- 7月 傾聴ボランティアの導入
- 9月 任期付短時間勤務職員制度を新設
- 10月 ICU病床をHCU病床に転換
- 11月 第1回病院文化祭・市民公開講座の開催
- 28年 1月 救急科専門医指定施設の認定を受ける。
- 2月 新病院起工式
- 4月 徳島大学医学部整形外科の教授・准教授による「脊椎外来」を開設
- 10月 臨床検査科を新設
- 29年 3月 高松市病院事業経営健全化計画（平成27年度～29年度）を改定
寄附講座として、徳島大学が設置した「地域消化器・総合内科学分野」の医師が診療を開始（令和3年3月まで）
- 10月 地域包括ケア病棟を開設
- 11月 寄附講座として、徳島大学が設置した「地域循環器内科学分野」の医師が診療を開始（令和4年3月まで）
- 30年 3月 第3次高松市病院事業経営健全化計画（平成30（2018）年度～2020年度）を策定、進行管理開始
- 9月 市民病院と香川診療所を統合移転し、「高松市立みんなの病院」として仏生山町に開院（一般病床 299床、感染症病床 6床）
救急科を新設
香川県災害拠点病院の承認を受ける。
- 令和2年 1月 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定（更新）を受ける。

(2) 塩江分院

昭和26年11月	塩江村国民健康保険塩江病院として開設 診療科目（外科・内科・産婦人科）病床数一般27床
31年9月	町村合併により、塩江町国民健康保険塩江病院に改称
53年3月	鉱泉水導入配管施設整備（奥の湯温泉～病院）
54年7月	現在地（塩江町安原上東99番地1）に改築移転、旧病院を廃止 診療科目（外科・内科・産婦人科・放射線科・理学診療科）病床数52床
56年7月	患者輸送車（現在の患者送迎バス）の運行開始
57年7月	歯科診療棟を増築し、歯科を開設
59年4月	3階増築43床増床し、計95床となる。
61年4月	医事業務電算化開始
8月	CTスキャナ室を増築し、全身CTスキャナを設置
平成6年4月	医事業務電算機更新
7年10月	厨房増設・改造
10年4月	国保保健福祉総合施設「すこやか」併設
15年9月	全病床を医療型療養病床に変更、病床数87床
11月	上記のうち20床を介護療養病床に変更
16年6月	産婦人科を廃止し、整形外科を新設
17年9月	26日、高松市との合併により、旧塩江町国民健康保険塩江病院を廃止し、新たに高松市国民健康保険塩江病院を開設するとともに、訪問看護ステーションを旧塩江町より引き継ぎ、実施
22年4月	市立3病院の組織見直しにより、高松市民病院塩江分院に名称変更
23年4月	病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用
5月	訪問診療、訪問看護、訪問歯科及び訪問リハビリテーションの各訪問事業の推進強化の取組を開始
24年3月	塩江分院【基本方針】を制定
4月	看護師等ボランティアによる地域イベントへ救護班としての参加を開始
11月	汎用超音波断層装置（エコー）を整備 塩江分院文化祭を開始（年1回）
25年1月	寄附講座として、香川大学が設置した「地域包括医療学講座」の医師が塩江分院で診療を開始（令和4年3月まで）
3月	分院広報誌「ほたる通信」を発行開始（奇数月）
4月	皮膚科を新設
8月	医学生がへき地医療を学ぶ宿泊研修「地域医療スピリットin塩江」を県主催で開催
9月	患者輸送バス運行事業を民間業者へ委託
11月	内視鏡システムを整備
26年1月	在宅療養支援病院の施設基準を取得
4月	介護老人保健施設等との連携強化
28年1月	医事・介護システム更新導入
8月	施設基準「療養病棟入院基本料1」を取得
10月	脳神経外科を新設

平成29年 1月	「在宅復帰機能強化加算」を届出
8月	かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）に加入
9月	認知症初期集中支援チームを発足、院長が「認知症サポート医」に就任
30年 9月	新たな【基本方針】の策定 「『地域まるごと医療』を、市民とともに実践します」 「『安全で良質な医療ケア』を、ファインチームワークで提供します」 「『住民に愛される病院』を、おもいやりの心で実現します」
令和元年 5月	みんなの病院との連携強化を図り、外科や眼科など患者ニーズに応じた特別診療を実施

(3) 香川診療所

昭和28年 7月	香川国民健康保険組合直営香川診療所開設（浅野村・大野村・川東村一部事務組合）診療科（内科・外科・産婦人科）3科とする。一般病床15床（伝染病床21床併設）
9月	一般病床10床増床し、計25床となり香川病院と改称
29年 4月	一般病床12床増床し、計37床となる。
5月	耳鼻咽喉科開設
9月	眼科開設
30年 4月	町村合併により香川町国民健康保険香川病院に改称
33年 9月	小児科・皮膚泌尿器科開設
36年10月	結核病床10床増床
37年 8月	結核病床14床増床し、計24床となる。
46年10月	伝染病棟を廃止（一般病床37床、結核病床24床）
47年 3月	結核病床21床増床し、計45床となる。
48年10月	診療部門、一般病棟及び給食棟の増改築工事と併せて老人病棟の整備。結核病床30床を老人病床として一般病床に転床（一般病床67床結核病床15床）
50年 8月	老人病床30床を増床
52年 3月	救急病院指定病院となる。
53年 6月	救急8床、リハビリ20床を増床（一般病床125床、結核病床15床、計140床）
54年 3月	南棟及び北棟の増改築工事竣工
57年12月	結核病床10床を減床し、一般病床15床増床（一般病床140床、結核病床5床、計145床）
平成元年 8月	小児科診療を再開（内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科・小児科）
7年10月	結核病床5床を廃止
8年 2月	スプリンクラー設備及び病室等関連改修工事完了
9年 2月	内部及び外部改修工事完了
11年 3月	香川町保健福祉総合センターとの渡り廊下工事竣工
6月	整形外科を新設し、産婦人科の標榜を削除
16年 6月	全館改修工事に伴い、一般病床14床を減床（一般病床126床）
17年12月	全館改修工事竣工
18年 1月	10日、高松市との合併により、旧香川町国民健康保険香川病院を廃止し、新たに高松市国民健康保険香川病院を開設するとともに、訪問看護ステーションを旧香川町より引継ぎ、実施
21年 4月	稼動病床数90床で運用（許可病床数126床）

平成21年10月	稼動病床数57床で運用（許可病床数126床）
22年4月	市立3病院の組織見直しにより、高松市民病院香川分院に名称変更 訪問看護ステーションを廃止
10月	市民病院附属香川診療所に移行
23年4月	病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用
5月	意見箱へ寄せられた意見等に対する回答の診療所内への掲示を開始
7月	「私のカルテ」の発行を開始
8月	健康教室を開始
24年2月	経営戦略会議への住民参加
3月	香川診療所【基本方針】を制定 「『住民参加型の医療』を提供します」 「『心で診て、言葉で癒す医療』に努めます」 「『笑顔で暮せるまちづくり』に貢献します」
5月	健康教室を健康教室・出前講座に拡充
10月	わんコイン検診を開始
25年1月	寄附講座として、香川大学が設置した「地域包括医療学講座」の医師が香川診療所で 診療を開始（平成29年3月まで）
9月	光干渉断層計を整備
26年6月	地域保健師及び支所職員による経営戦略会議への参加を開始（毎月）
12月	コンピュータ断層撮影装置（CT）を整備 「私のカルテ」の発行部数が3,000部を突破
27年5月	地域包括ケアを見据えた健康教室・出前講座を開始 健康教室等で使用する超音波骨密度測定装置を整備
9月	白内障手術装置を整備
28年1月	「私のカルテ」の発行部数が3,400部を突破
12月	「私のカルテ」の発行部数が3,600部を突破
29年3月	健康教室・出前講座を、年間44回実施
8月	医用画像情報システム（PACS）を整備
11月	「私のカルテ」の発行部数が3,800部を突破
30年9月	高松市民病院との移転統合に伴い、高松市民病院附属香川診療所閉所

2 施設の概要

(1) みんなの病院

ア 所在地	高松市仏生山町甲847番地1		
イ 開設年月日	昭和27年12月23日（平成30年9月1日 市民病院と香川診療所を統合移転）		
ウ 敷地面積	51,244.12㎡		
エ 建物面積	29,161㎡		
・本体	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）	免震構造	
		地上6階 延床	27,709㎡
・エネルギー棟	鉄筋コンクリート造	免震構造	
		地上3階 延床	1,077㎡

・廃棄物棟	鉄骨造	平屋階	延床	75㎡
・院内保育所	木造	平屋階	延床	300㎡

(2) 塩江分院

ア 所在地	高松市塩江町安原上東 99 番地 1			
イ 開設年月日	平成 17 年 9 月 26 日			
ウ 敷地面積	3,931.03 ㎡			
エ 建物面積	3,620.70 ㎡	鉄筋コンクリート造	3 階建	

3 診療科目（令和 2 年 4 月 1 日現在）

(1) みんなの病院（25 診療科）

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科

(2) 塩江分院（7 科）

内科、外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、歯科

4 病床数（令和 2 年 4 月 1 日現在）

- (1) みんなの病院 305床(一般病床299床(うち地域包括ケア病棟48床)、感染症病床6床)
- (2) 塩江分院 87床(医療療養病床67床、介護療養病床20床)

5 職員数

(2.4.1現在 単位：人)

区 分		みんなの病院	塩江分院	合 計
病 院 事 業 管 理 者		1	—	1
診	医 師	53	5	58
	看 助 産 師	13	—	13
	護 看 護 師	259	21	280
療	准 看 護 師	—	2	2
	薬 劑 師	17	1	18
	診 療 放 射 線 技 師	13	—	13
	臨 床 検 査 技 師	17	—	17
	栄 養 士	4	1	5
	理 学 療 法 士	11	2	13
	作 業 療 法 士	5	—	5
	視 能 訓 練 士	1	—	1
	言 語 聴 覚 士	3	—	3
	臨 床 工 学 技 士	5	—	5
管 理	歯 科 衛 生 士	1	—	1
管 理	事 務 員	35	4	39
	士 木 師	1	—	1
	保 健 師	1	—	1
	給 食 調 理 員	—	3	3
合 計		440	39	479

(注) 病院局長はみんなの病院に含む。塩江分院看護師のうち3名は訪問看護ステーションに従事。

6 患者数の状況

(単位：人)

区分		年度	27	28	29	30	元
市民病院 ／ みんなの病院	入院	一日平均	158	145	175	217	249
		延べ数	57,918	52,976	63,701	79,027	91,160
	外来	一日平均	315	278	272	396	427
		延べ数	76,532	67,475	66,480	94,534	102,374
塩江分院	入院	一日平均	60	57	47	42	30
		延べ数	22,074	20,871	17,027	15,415	11,125
	外来	一日平均	106	103	93	88	88
		延べ数	25,867	25,103	22,779	21,425	21,089
香川診療所	外来	一日平均	113	103	96		
		延べ数	33,176	30,298	28,144		

(注) 平成30年度のみんなの病院患者数には、開院前の市民病院及び香川診療所分を含む。

7 決算状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区分		年度					元
		27	28	29	30		
市民病院 ／ みんなの病院	収入	5,433,740	5,162,291	5,630,796	7,055,000	8,178,779	
	支出	5,992,679	8,534,508	6,148,523	7,856,507	8,816,600	
	経常利益	△607,878	△851,798	△611,010	△149,847	△647,008	
	純利益	△558,939	△3,372,217	△517,727	△801,507	△637,821	
	繰越利益剰余金	△7,882,834	△11,255,052	△11,772,779	△13,102,424	△13,740,245	
塩江分院	収入	884,481	844,959	777,404	769,020	653,705	
	支出	818,004	819,888	851,408	826,222	698,772	
	経常利益	24,381	13,696	△71,122	△53,952	△44,275	
	純利益	66,477	25,071	△74,004	△57,202	△45,067	
	繰越利益剰余金	△528,115	△503,043	△577,047	△634,250	△679,317	
香川診療所	収入	326,320	322,974	313,263			
	支出	298,523	299,379	303,499			
	経常利益	26,755	13,754	10,157			
	純利益	27,797	23,595	9,764			
	繰越利益剰余金	△561,499	△537,904	△528,140			
合計	収入	6,644,541	6,330,224	6,721,463	7,824,020	8,832,484	
	支出	7,109,206	9,653,775	7,303,430	8,682,729	9,515,372	
	経常利益	△556,742	△824,348	△671,975	△203,799	△691,283	
	純利益	△464,665	△3,323,551	△581,967	△858,709	△682,888	
	繰越利益剰余金	△8,972,448	△12,295,999	△12,877,966	△13,736,674	△14,419,562	

(注) 平成28年度は、資産の収益性の低下等により、減損会計を適用した。

(注) 繰越利益剰余金は、資本剰余金の処分等があった場合、前年度分と当該年度の純利益を合算した額に合致しない。

(注) 令和元年度は決算見込み。

平成30年度の、みんなの病院には、開院前の市民病院及び香川診療所分を含む。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区分		年度	27	28	29	30	元
市民 みんなの 病院	収 入		1,150,868	1,015,220	9,224,159	6,925,330	163,087
	支 出		1,232,005	1,078,365	9,276,837	7,158,700	230,101
塩江 分院	収 入		57,282	9,023	7,362	4,835	4,832
	支 出		22,784	55,764	12,201	10,520	10,485
香 川 診療所	収 入		10,819	986	6,682		
	支 出		15,680	1,972	8,087		
合計	収 入		1,218,969	1,025,229	9,238,203	6,930,165	167,919
	支 出		1,270,469	1,136,101	9,297,125	7,169,220	240,586

(注) 令和元年度は決算見込み。

平成30年度の、みんなの病院には、開院前の市民病院及び香川診療所分を含む。

8 良質な医療の提供と経営健全化への取組

開院2年目を迎えた、みんなの病院では、本市南部地域の中核病院として、引き続き、急性期病院としての医療機能の充実を図る一方、地域包括ケアも見据えた病床機能の強化や人材育成についても、積極的に取り組んだ。

また、塩江分院では、住み慣れた自宅で家族の負担を軽減しながら、安心して療養できるよう、在宅療養支援病院として、地域まるごと医療の実践に取り組んだ。

今後、みんなの病院に係る企業債や長期借入金の償還が始まるほか、減価償却費が高い水準で推移することから、引き続き、厳しい経営状況が想定されるが、2病院とも、これまで以上に良質な医療の提供に努めながら、経営の健全化に向け、収支両面において、より効果が期待でき、また、実効性のある取組を全力で進めていく。

9 市立病院の整備

平成18年11月の「高松市民病院あり方検討懇談会」からの提言を踏まえ、高松市民病院と香川病院（現市民病院附属香川診療所）を移転統合した新病院を整備し、塩江病院（現市民病院塩江分院）をその附属医療施設とすることを基本方針として、「高松市新病院基本構想検討懇談会」等の意見などを反映し、21年3月に新病院基本構想を策定した。

21年度は、新病院基本構想のより具体化を図るため、市議会等の意見を伺いながら、22年3月に新病院基本計画を策定した。

22年度は、公募型プロポーザル方式により新病院基本設計事業者を選定し、8月から基本設計業務に着手するとともに、基本設計等に必要な地形測量や地質調査を行った。

23年度は、11月末に基本設計業務を完了させ、引き続き12月から実施設計業務に着手したほか、整備用地を取得するとともに、埋蔵文化財発掘調査や整備用地内の既存施設解体工事、地質調査などを行った。

24年度は、部門別運用マニュアルの作成に着手するとともに、25年2月末に実施設計業務を完了した。

25年度は、部門別運用マニュアルを策定したほか、整備地内の整地工事や、出土した埋蔵文化財の整理等を行った。

26年度は、整備地内の造成や調整池の整備工事に着手したほか、実施設計再積算等業務や出土した埋蔵文化財の整理等を行った。

27年度は、国の医療施策の方向性等を踏まえ、地域包括ケア病棟設置など実施設計の見直しを行うとともに、整備地内の造成工事や雨水調整池工事を竣工したほか、病院棟、保育所棟、外構及び附属施設を整備する建設工事に着手した。

28年度は、建設工事に係る基礎工事を終え、免震装置を設置するとともに躯体工事に着手したほか、新病院における医療器械の導入計画を策定し、一部の大型医療器械（MR I 及びリニアック）の選定を行った。

29年度は、引き続き躯体工事を行うとともに、外構工事に着手したほか、一部の植栽工事も実施した。

30年度は、建設工事が竣工したほか、医療器械や備品等の購入を行うとともに、スムーズな移転が行えるよう、総合リハーサルを2回実施し、30年9月1日の入院患者の搬送及び、同月3日の外来診療を開始した。

また、附属医療施設の整備については、29年9月に自然休養村センターの跡地及びその隣接地において、塩江道の駅及び浴場施設などの観光関連施設と一体的な整備を行うこととし、令和元年度は、基本計画の策定に着手した。

2年度は、基本計画を策定したのち、附属医療施設の基本設計に着手する。